



# JJA通信 (感染症対策情報)

## ～公益社団法人全国学習塾協会 (JJA) 事務局より～

### 全国学習塾協会とは…

業界団体最大かつ業界唯一の公益法人として、経済産業省・文部科学省・厚生労働省・国会議員等との窓口を担っており、日々、活動に尽力しております。

### Topics

## ○学習塾でのクラスター発生について

直近、報道によりますと、新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが急速に進んでおり、厚生労働省は今後、感染の拡大がさらに進む恐れがあるとして、感染対策を徹底するよう呼びかけています。学習塾におきましても夏期講習中のクラスター発生の報道が散見されています。

特に今の時期は、気温の上昇も著しく、冷房効率が下がる換気が徹底されないことも予想されるため、**教室内の換気**も十分に行っていただく必要があります。

## ～感染症対策に必要な対応と参考情報～

### ①新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン第5版

学習塾において必要な感染対策の主なポイントは下記の通りになります。特に今の時期は、気温の上昇も著しく、冷房効率が下がる換気が徹底されないことも予想されるため、**教室内の換気**も十分に行っていただきますようお願いいたします。

★教室入室前の検温 ★手指消毒、手洗いの徹底 ★マスクの着用 ★換気

### ②ガイドラインチェックリスト

当協会ではガイドラインの遵守状況を把握するためのツールとして「**チェックリスト**」も公表しております。改めて自塾における感染症対策の遵守状況を把握するためにご活用ください。

### ③感染の疑いまたは感染判明時の対応方法

感染の疑いまたは感染判明時どちらの場合も、「**早急にお近くの医療機関・保健所等に連絡をとり、連携を図ること**」が重要です。

①

学習塾事業者における  
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン  
第5版

②

学習塾事業者における  
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン  
自己適合チェックリスト

③

最も注意すべきに  
感染の疑いがある場合または感染が判明した場合の対応方法の一例

感染の疑いがある場合	感染が判明した場合
<p>可変を行うこと (検温・発熱検出)</p> <p><b>検温</b> 検温結果に基づき、発熱が認められる場合は、発熱が認められるまで入室を中止し、保健所に連絡する。</p> <p><b>本人</b> 本人が検温結果に基づき、発熱が認められる場合は、発熱が認められるまで入室を中止し、保健所に連絡する。</p> <p><b>保護者</b> 保護者が検温結果に基づき、発熱が認められる場合は、発熱が認められるまで入室を中止し、保健所に連絡する。</p> <p><b>保護者</b> 保護者が検温結果に基づき、発熱が認められる場合は、発熱が認められるまで入室を中止し、保健所に連絡する。</p>	<p>可変を行うこと (検温・発熱検出)</p> <p><b>本人</b> 本人が検温結果に基づき、発熱が認められる場合は、発熱が認められるまで入室を中止し、保健所に連絡する。</p> <p><b>本人</b> 本人が検温結果に基づき、発熱が認められる場合は、発熱が認められるまで入室を中止し、保健所に連絡する。</p> <p><b>本人</b> 本人が検温結果に基づき、発熱が認められる場合は、発熱が認められるまで入室を中止し、保健所に連絡する。</p> <p><b>本人</b> 本人が検温結果に基づき、発熱が認められる場合は、発熱が認められるまで入室を中止し、保健所に連絡する。</p>